

事務事業事後評価シート[平成29年度事業]

1. 基本情報

■事業の担当課	保健福祉部国保年金課		■担当係	公費医療係
■評価事業名称	乳幼児・妊産婦医療費給付事業			
■事業開始年度	平成3年度			
■評価事業コード	040100 - 110	■会計区分	一般会計	
■総合計画での位置づけ	■政策	01 子育てと医療・福祉の充実した明るく健やかなまちづくり		
	■基本施策	01 子育て環境の充実		
	■施策	02 子育て家庭等への支援		
■事業の類型	05 ソフト事業(任意)		■政策・業務区分	政策
■法令の根拠区分	法令に特に定めのないもの			
■法令等の名称	北上市乳幼児、妊産婦、重度心身障害者及びひとり親家庭医療費給付条例			
■関連計画の名称				
■事業の目的と概要	医療費の一部を給付し、心身の健康を保持し生活の安定を図る。受給者証交付申請の受付・審査・認定・証の発行、台帳登載整備及び異動、医療費助成給付申請の受付・審査・給付。			

2. 細事業の活動実績情報

細事業コード	細事業名称	事業の対象	平成29年度事業計画	平成29年度事業量実績
01	乳幼児・妊産婦医療費給付事業	乳幼児・妊産婦で所得制限内の方	・年平均対象者数 乳幼児0～就学前 3,400人 妊産婦 300人 ・給付件数及び給付額 乳幼児 39,000件 76,551千円 妊産婦 2,000件 24,576千円	・年平均対象者数乳幼児3,171人、妊産婦273人 ・給付件数及び給付額 乳幼児41,937件86,076千円 妊産婦1,964件26,812千円

3. 投入コスト情報

(単位:千円)

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	備考
直接事業費	97,013	84,462	107,923	120,002	
人件費	3,060	3,947	6,175	5,121	
その他(公債費・減価償却費等)					
フルコスト	100,073	88,409	114,098	125,123	

4. 評価指標等の状況

指標コード	指標名	26年度	27年度	28年度	29年度	指標の説明
01	対象者の認定	3,911人	3,776人	3,560人	3,444人	対象者のうち、所得要件等で該当したものの数
03	対象者全員を認定する。	3,911人	3,776人	3,560人	3,444人	要件該当者/対象者

事務事業事後評価シート[平成29年度事業]

04	対象者1人当たりコスト	25,588円	23,413円	32,050円	36,330円	
----	-------------	---------	---------	---------	---------	--

5. 事後評価(「政策」事業類型5・6のみ)

■目標達成状況

- A. 順調
- B. 概ね順調
- C. 遅れている

達成状況の分析

他課(市民課)との連携を図りながら受給者の資格把握に努め、適正に認定業務及び支給業務が実施されているため、順調であると分析した。

問題点・課題等

医療費助成全般において、当市は所得制限及び自己負担があり、他市町村との格差が課題である。

1. 直接的な受益者の範囲

- 不特定多数に及ぶ
- 特定されるが多数に及ぶ
- 特定少数に限定される

2. 国・県・民間との競合関係の有無

- 類似の事業はない
- 類似の事業はあるが競合はない
- 類似の事業があり競合する

3. 事業廃止の影響

- 大きな不利益やリスクが生じる
- ある程度の不利益やリスクが生じる
- 不利益やリスクは小さい

4. 市民生活・企業活動への影響

- 市民生活・企業活動の維持に不可欠
- 市民生活・企業活動の維持の向上に必要
- 市民生活・企業活動の維持の向上への影響は少ない

5. 事業廃止の影響を受ける受益者の割合

- 1. で選択した人の大多数(70%程度)
- 1. で選択した人の半分程度(50%程度)
- 1. で選択した人の少数(30%程度)

6. 事業へのニーズの変化

- ニーズが高まっている
- ニーズは変わらない
- ニーズが低下している又は合致しない

7. 施策の改善需要度(市民意識調査)

- 順位が高い
- 順位が中程度
- 順位が低い

8. 施策の優先度(市民意識調査)

- 順位が高い
- 順位が中程度
- 順位が低い

9. 他市町村に比較しての優位性

- 先進的またはユニークな事業である
- 他と同程度の事業である
- 遅れている事業である

10. 実施主体の代替性

- 民間委託等の拡充は難しい
- 民間委託等の拡充が十分に可能
- 全部委託や実施主体の移行が可能

11. 経済性・効率性の向上

- 今以上の効率化や改善は難しい
- 効率化や改善を図ることは十分に可能
- 効率化や改善の余地が大きい

■事業の見直し方策(評価項目2.4の補足説明含む)

H30年8月より児童医療費給付事業とあわせて、「子ども・妊産婦医療費給付事業」に名称変更。

■今後の方向性

- I. 拡充
- II. 継続
- III. 縮小
- IV. 廃止・休止
- V. 完了